

平成19年9月14日

近畿地方整備局 御中

「川上委員のご発表内容に関する質問等について」に関する説明

委員 川上 聡

貴局よりご指摘等のあった次の各項目等について説明します。

川上委員のご発表内容に関する質問等について

平成19年9月3日

近畿地方整備局

○『流入河川の課題＜典型例：高時川＞』に関するご説明について

- ・「高時川頭首工等によりまして過度の取水が行われておりまして瀬切れが起こっております。」とのご説明がありました。このことにつきまして、過度の取水により瀬切れを生じさせていることが分かるデータなどがございましたらお教えいただきますようお願いいたします。

説明1. この説明は、同頭首工における高時川からの取水が、「河川管理者から許可された水利権水量を越えて取水されている」と指摘したものではなく、河川管理者が頭首工の下流で「恒常的な瀬切れを起こすような水量の「取水を許可したこと」自体が問題であり、河川法改正により「河川環境の保全と再生」が河川管理の重要な目的となった現時点においては、このような状態を放置するのではなく、「見直す必要がある」という私の認識を、河川管理者に対して示したものです。従って、先般の説明は、同頭首工から、許可された水利権水量を越えた取水が行われているということを述べたものではなく、また、具体的データなどに基づいて論じたものではありません。些か誤解を招きかねない舌足らずの説明であったことについては反省しています。

○『事例2：木津川を考える』『利水』に関するご説明について

- ・木津川筋の農業用水の取水堰からの取水状況の調査を実際に行われたということですが、私どももどのような調査を実際にされたのか関心がありますので、よろしければ調査結果を見せていただけませんかでしょうか。

説明2. 平成18年8月26日に私が実施した木津川筋の農業用水取水堰の取水量測定のためのデータを参考資料（別紙添付）として提供します。なお、今後、本データの転載などの利用にあたっては事前に私の許可を得てください。

これまで6年余の淀川水系流域委員会の審議の中で、委員から、川上ダム利水の妥当性を検討する上で木津川筋の農業用水取水堰の実取水量を精査確認すべきであるとの意見が度々述べられた経緯がありますが、貴局がこのことについて何らかの調査を実施されたという報告を委員会は未だ受けておりません。可及的速やかに精査確認を実施し、その結果を委員会に報告されるよう要望します。

なお、上記の他、事実誤認と思われるところを以下にお示しさせていただきます。

- ・琵琶湖総合開発事業に係るご説明の中で、「1972年から1992年まで、当初20年の予定で実施された琵琶湖総合開発事業」とありましたが、当該事業は当初1972年から1982年までの10年間の予定で行われ、その後2回の延長を経て25年間となっております。

説明3. ご指摘の通りです。「昭和47(1972)年に琵琶湖総合開発特別措置法が制定、同法にもとづく「琵琶湖総合開発計画」として決定された。この事業は当初10ヶ年間の事業として始められたが、昭和57(1982)年に計画の改訂が行われ、さらに10ヶ年延長の措置が講じられた。そして平成4(1992)年に、5ヶ年再延長されることとなり・・・」(琵琶湖・淀川を美しく変えるための試案 琵琶湖・淀川水環境会議 事務局編より引用)という沿革が正しいことを再確認しました。以後、誤りのないように致します。

- ・高時川の河道内樹木の繁茂に関し、「これらの高時川が抱えている課題をすべてダムで解決しようとしているようでありますけれども、河川管理の基本的な問題を放置して課題の解決を全てダム建設に依存するのは本末転倒ではないかというふうに私は認識しております」とのご発言がありましたが、ダム建設如何に関わらず河道内樹木の伐採は必要と考えており、これは「丹生ダムの調査検討(とりまとめ)」(H17.7.21)でもお示ししているとおりです。

説明4. (第1次)淀川水系流域委員会が創設された年の8月に丹生ダムを視察した際に初めて高時川の河道内樹木繁茂の状況を見ました。そして、この8月24日に第3次流域委員会の視察(委員会としては確か、3度目か4度目の視察)が実施され私も参加しましたが、河道内樹木の繁茂の状況は一段と進んでいることが分かりました。河川管理者の方針としては、如上のように「ダム建設如何に関わらず河道内樹木の伐採は必要」と考えておられるのかもしれませんが、いつ大きな洪水が起こるか分からない昨今の気候・気象下にあつて、この現況を見る限り、「河川管理の基本的な問題を放置して課題の解決を全てダム建設に依存するのは本末転倒ではないか」と指摘されても仕方がないのではないのでしょうか? 天井川における河道内樹木の繁茂は極めて危険であると認識しています。可及的速やかに善処すべきと考えます。

- ・木津川上流の水質に係るご説明で、「伊賀市上野地区の生活排水の処理が全く行われていない」とのご発言がありましたが、上野地区は公共下水道の整備は遅れているものの、合併処理浄化槽等も含めると生活排水の処理率は約60%あり、全く行われていないということはありません。

説明5. 平成13年4月1日に(し尿)単独処理浄化槽(放流水基準 BOD90mg/l)の新設禁止を規定した改正浄化槽法が施行されました。そして、以後の新築建物には合併処理浄化槽(放流水基準 BOD20mg/l)の設置が義務付けられました。現在の伊賀市旧上野地区の浄化槽はその殆どが(し尿)単独処理浄化槽であると言っても過言ではありません。従って、台所排水、洗濯排水、浴場排水など生活排水は未処理で放流されています。そのことは木津川本川に生活排水の汚濁を流入させている緑ヶ丘排水路(久米川へ流下し、木津川に流入)、往古川(おもがわ)、大戸川(おおとがわ)の水質データを見れば、その著しい汚染状況は明白です。(淀川水系の水質を調べる会データベース参照)「生活排水の処理率」には極めて性能の悪い(し尿)単独処理浄化槽の設置数も算出根拠として含まれてい

るため、私たち(※)は河川浄化再生の見地からは、この処理率という捉え方を地域の真の生活排水処理の進捗率を表しているとは考えていません。(※参考:「淀川水系の水質を調べる会」は、1998年から旧上野地区の排水水質の調査・分析・監視を継続し、今年度も調査を実施しているところです。大戸川生活排水浄化実験施設の協働(NPOと木津川上流河川事務所、三重県、伊賀市)の取り組みは、この活動の中から誕生しました。この一連の活動により同会は平成15年度日本水大賞を受賞しました。)

- ・維持流量は、動植物の保護、流水の清潔の保持、河川管理施設の保護、地下水位の維持等を総合的に考慮し、渇水時において維持すべきであるとして定められた流量のことをいい、この維持流量と、流水の占用のために必要な流量の双方を満足する流量を正常流量と呼んでいます。

説明6. 正常流量と表現すべきでした。訂正します。

いろいろご指摘ありがとうございました。以後、発言、発表等に誤りのないように努めます。

以 上

前深瀬川・木津川既設井堰の期別水利権水量一覧表 水量単位:m3/s 川上 聡

井堰名	使用期間	水利権水量	しろかき期	水利権水量	かんがい期	水利権水量	非かんがい期	水利権水量
花代堰		不明						
間処堰		不明						
両口堰		不明						
大井出堰		受益地不明	4/27～4/28	0.069	4/29～8/31	0.023		
神戸堰	6/10～10/10			0.96		0.67		0.48
岩鼻堰	4月末～8月末	0.0025						
新田堰					かんがい期	0.03		
郡三郷堰	4月下旬～9月下旬		最大	0.58	常時	0.36		非常用水程度を取水
松の本堰			4/29～5/4	0.092	5/5～8/20	0.201	8/21～4/28	0.045
依那具堰			4/25～5/5	0.296	5/6～8/31	0.274	9/1～4/24	0.099
猪田頭首工			4/25～5/3	0.971	5/4～8/20	0.683	8/21～4/24	0.276
森井堰			4/10～5/15	0.044	5/16～5/20	0.232	5/21～9/8	0.098

前深瀬川・木津川井堰取水量調査表

平成18年8月26日調査・調査：川上・今泉・岡田

No.	井堰名	取水	A水利権量 (m3/s)	測定場所	水路/流速計読み値 (m/s)				水路断面寸法	断面積	B実取水量 (m3/s)	B-A	判定	備考
					左岸側	流芯	右岸側	平均						
1	花代堰	左岸		不使用										
2	間処堰	左岸	不明	○	0.26	0.24	0.29	0.263	1.00W×0.43H	0.43	0.113			
3	両口堰	左岸	不明	○	1.01	1.15	1.11	1.09	0.58W×0.29H	0.168	0.183			
		右岸	不明	○	0.43	0.44	0.49	0.453	0.55W×0.425H	0.233	0.105			
4	大井出堰	右岸	0.069/0.023	○	1.45	1.51	1.42	1.46	0.90W×0.35H	0.315	0.46	0.437	過大	受益地不明
5	神戸堰	左岸	0.96/0.67/0.48	○	0.79	0.75	0.72	0.753	0.80W×0.21H	0.168	0.126		過少	
6	岩鼻堰	右岸	0.0025	○	0.76	0.76	0.76	0.76	1.19W×0.33H	0.392	0.298	0.295	過大	
7	新田堰	左岸	0.03	○	0.21	0.2	0.12	0.53	2.15W×0.343H	0.737	0.39	0.36	過大	
8	郡三郷堰	左岸	0.58/0.36	○	0.67	0.82	0.72	0.737	1.20W×0.75H	0.9	0.663	0.303	過大	
9	松の本堰	右岸	0.092/0.201/0.045	○	0.47	0.59	0.59	0.55	1.60W×0.473H	0.757	0.416	0.37	過大	
10	依那具堰	右岸	0.296/0.274/0.099	○	0.52	0.53	0.53	0.526	1.09W×0.48H	0.523	0.275	0.176	過大	
11	猪田頭首工	左岸	0.971/0.683/0.276	○	0.44	0.43	0.44	0.437	2.00W×0.60H	1.2	0.524	0.248	過大	
12	森井堰	右岸	0.044/0.232/0.098	○	0.49	0.48	0.46	0.477	1.00W×0.57H	0.57	0.272	0.174	過大	
											2.363	(過大取水量の合計)		

使用機器：米国MARSH-MCBIRNY,INC.製MODEL2000電磁流量計(三重大学生物資源学部備品/代理店：日本ハイコン(株)TEL03-3586-5618)